

人流データ利活用研究会の開催について

令和6年2月21日

改正 令和6年5月29日

改正 令和6年7月4日

連携会議座長決定

1. 目的

民間企業が保有する人流データ※等を活用した試行的な取組を実施することにより、各府省の公的統計におけるビッグデータの利活用を促進することを目的として、ビッグデータ等の利活用に関する産官学協議のための連携会議（以下「連携会議」という。）の下で、人流データ利活用研究会（以下「研究会」という。）を開催する。

※ 携帯端末の位置情報を基に算出するなど人の動きに関するデータをいう。

2. 検討事項

- (1) 人流データ等の特性の分析について
- (2) 人流データ等を活用した公的統計の補完の可能性について
- (3) その他人流データ等を活用した試行的な取組について

3. 構成及び運営

- (1) 研究会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 必要に応じて研究会の構成員以外の関係府省、データホルダー等の関係者に対し研究会への出席を求め、意見を聴くことができる。
- (3) その他、研究会の運営に必要な事項は、研究会において協議して定める。

4. 議事の公開等

- (1) 研究会は、率直かつ自由な意見交換を確保するため、原則、非公開とする。
- (2) 研究会終了後、速やかに議事概要を作成し、これを公開する。
- (3) 研究会における検討状況は、必要に応じて連携会議に報告することができる。

5. その他

研究会の庶務は、総務省統計品質管理推進室において処理する。

人流データ利活用研究会 構成員名簿

統計数理研究所特任教授

横浜市立大学大学院データサイエンス研究科教授

山梨大学大学院 総合研究部 助教

法政大学経済学部教授

岩崎 学

佐藤 彰洋

下野 寿之

菅 幹雄